

人手不足の深刻化などを背景に、千葉県では、外国人労働者のさらなる増加が予想される。官民が連携して共生社会の実現に向けた取り組みに力を入れる必要がある。

「技能実習」に代わる外国人労働者の受け入れ制度「育成就労」を創設する関連法の改正法案が審議されている。人手不足の深刻化などを背景に、これまでの「国際貢献」から「人材確保・育成」を目的として、「技能実習」より技能レベルの高い「特定技能¹」へ移行し易い制度となる。

23年10月末現在、千葉県には78,854人の外国人労働者がおり、13年以降、最多を更新し続けている(図表1)。雇用の受け皿の豊富さや住環境の良さなどから、この間の伸びは3.2倍と全国(2.9倍)を上回る。

在留資格別にみると、永住者など「身分に基づく資格」(全体の30.6%)が最も多く、「特定技能」を含む「専門的・技術分野」(同27.7%)、「技能実習」(同20.6%)と続く。業種別では、製造業(同24.0%)、卸・小売業(同15.1%)、サービス業(同14.6%)の順に多く、在留資格と併せてみると、建設業、製造業では技能実習生の、宿泊・飲食、サービスでは留学生などの割合が高い(図表2)。

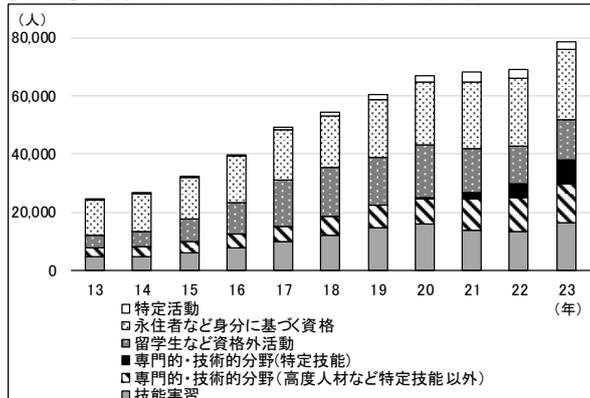
新制度では、「技能実習」制度では認めていなかった本人意向による転籍を一定期間の就労後にできるようにする。従来制度の下では、「技能実習」から転籍・転職が可能な「特定技能」へとステップアップした実習生は²、より待遇と環境の良い都市部に集まることが確認されている(図表3)。このため、今回の改正により、千葉県ではさらに外国人労働者が増加することが予想される。

帝国データバンクが今年2月に千葉県企業に実施したアンケートでは、外国人労働者を雇用する際の課題として、「スキルや語学などの教育」、「コミュニケーション」が上位に挙げられた(図表4)。今後外国人の増加が見込まれるなか、これらの課題も含め、外国人が安心、納得して就労

し、その能力を発揮することができる企業の体制整備と、これを助成する取り組みが必要となる。千葉県は、新年度予算において「中小企業における外国人材活用支援事業」として、外国人雇用に関するセミナーの開催など、外国人材の円滑な受け入れを支援するための事業費を新たに組み込んでいる。

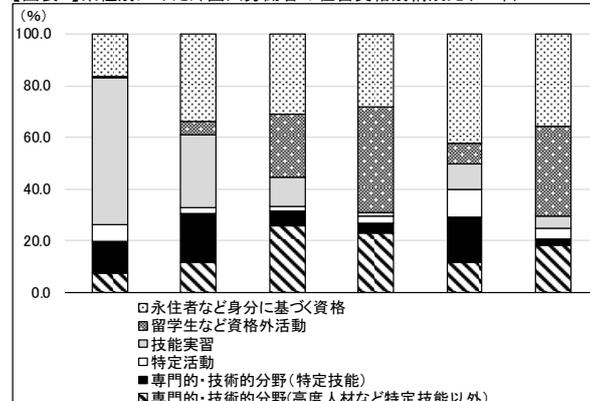
少子高齢化の進展とともに、外国人労働者は、県経済を支える労働力として、存在感が一段と高まることが見込まれる。官民が連携して共生社会の実現に向けた取り組みに力を入れる必要がある(下出)。

【図表1】千葉県における外国人労働者数の推移(在留資格別)



(出所) 千葉労働局の資料をもとに、ちばぎん総研が作成

【図表2】業種別にみた外国人労働者の在留資格別構成比(23年)



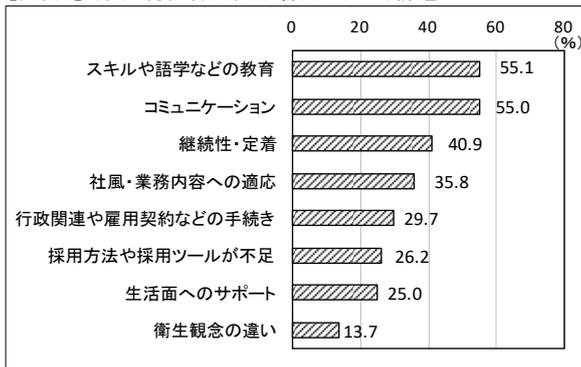
(出所) 千葉労働局の資料をもとに、ちばぎん総研が作成

【図表3】技能実習から特定技能へ移行時の地域間異動

	転出者(人)	転入者(人)	転入-転出(人)
愛知県	775	3,171	2,396
茨城県	1,193	2,779	1,586
埼玉県	1,339	2,740	1,401
大阪府	1,128	2,448	1,320
神奈川県	837	2,086	1,249
千葉県	1,207	2,431	1,224
東京都	632	1,479	847
~			
北海道	1,689	702	▲ 987
愛媛県	2,562	378	▲ 2,184

(出所) 出入国在留管理庁の資料をもとにちばぎん総研が作成

【図表4】外国人労働者の雇用・採用における課題



(出所) 帝国データバンクの資料をもとにちばぎん総研が作成

¹ 国内人材の確保が困難な産業分野における外国人の受け入れを目的として19年に創設された

² 「技能実習を良好に修了している」、「業務に関連性がある」などの要件を満たす必要がある